

令和四年六月九日提出
質問第一〇二号

貸与型奨学金に関する質問主意書

提出者
城井
崇

貸与型奨学金に関する質問主意書

貸与型奨学金に関して、以下質問する。

- 一 独立行政法人日本学生支援機構の第二種貸与型奨学金の所得制限を撤廃すべきではないか。成年年齢が十八歳になったこと、機関保証もあることに加え、親の所得により国の奨学金を借りられない仕組みはおかしいのではないか。教育費確保の選択肢を増やすべきであると考えるが、政府の認識を明らかにされた
い。

右質問する。